

あらきニュース

Ryusho Araki News

2021 夏秋号

発行: 福岡市議会議員 あらき龍昇

〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7 / TEL.092-862-8980

メール f-lopas@hf.rim.or.jp / FAX.092-862-8985

い
の
ち
を
政
治
の
ど
真
ん
中
に
!



No.76

[p2] コロナの支援制度が延長されています! / [p3] 児童生徒へのワクチン接種は慎重に!

問われる 公共事業のあり方

🌳 須崎公園の大木 400本→17本→92本!?

老朽化した市民会館が須崎公園内に建て替えられることに伴い、公園内の大木が大量伐採される問題が起きています。高さ3m以上の樹木約400本のうち、施設本体や工事の支障になるとして、市と事業者は17本しか残さない計画を作っていました。しかし近隣住民などが市に働きかけた結果、「91本+移植1本」が残ることになっています(6/27現在)。

今回の再整備事業は緑地保全を担当する課が最初から関わっています。それにもかかわらず、市民が声を上げていなければ17本しか残らなかった可能性が高く、市の姿勢には問題があります。須崎公園に限らず、「都市の成長」を最優先にした結果、多くの自然や緑が減っています。「緑の中に都市がある」街への転換が必要です。



事業費230億円 市民の皆さんへ丁寧な説明を!

もう一つ問題なのは、これまで住民に対して丁寧に計画の内容を説明してこなかった市の姿勢です。

市は「基本計画について5年前にパブリックコメント(市民意見の募集)や説明会を行ってきた」と言いますが、6月下旬に開かれた説明会の参加者からは「こんなに樹木が切られるとは思っていなかった」「現地で建て替えると思っていた」「報道を見て初めて知った」などの声が相次ぎました。近隣住民の方たちは昨年

説明会の開催を求めていましたが、市は工事着工予定日の間際まで先延ばししていました。

この事業は議会にも随時報告があり、昨年6月には契約議案も通っていますが、大木伐採の問題は、私を含めて、今回初めて知った議員も多かったようです。

そしてここには230億円近い税金が使われます。再整備すること自体は私も必要だと考えていますが、市民の皆さんへ丁寧に説明しながら事業を進めるべきでした。

都心部の緑はヒートアイランド現象の緩和にも繋がります。

「2040年ゼロカーボン(脱炭素)」を実現するためにも、都心部の緑を守り、増やしていきましょう。

市民の声が届く議会づくりを目指しています。

- ・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
- ・2021年前半の議会報告書(無料)を希望される方は、ご連絡ください。

あらき事務所

☎092-862-8980



あらき龍昇
公式ウェブサイト

<http://www.araki-jp.com/>

森あやこ

Ayako Mori News

ニュース



発行: 福岡市議会議員 森あやこ

〒813-0044 福岡市東区千早5-17-18 TKビル2号館1階

TEL.092-662-5077 / FAX.092-662-5097

<http://ayako966.blog.fc2.com/>

[p2] コロナの支援制度が延長されています! / [p3] 児童生徒へのワクチン接種は慎重に!

同調圧力はダメ! ワクチン接種は、決して強制ではありません!

6月議会では、新型コロナワクチンは人類初のmRNA(遺伝子)ワクチンで中長期的影響がまだ不明であり、劇薬であること、接種は自己責任であり強制ではないことを市民へ周知すべきと求めました。

大阪府泉大津市長は、動画で市民にわかりやすくメッセージを出されています。

日本人の19歳以下のデータは得られていません!

今年2月12日の厚労省の報告書によると、ファイザー社のワクチンについて「生物由来製品及び特定生物由来製品のいずれにも該当せず、再審査期間は8年、原体及び製剤はいずれも劇薬に該当する」とし、「長期安定性等に係る情報は限られているため、製造販売後

も引き続き情報を収集し、報告すること」など特例の承認条件がついています。

国内試験は20~85歳の健康成人を対象として実施され、データは2回目接種後1ヵ月間と限られたものです。

死亡事例がありますが、因果関係は認められていません!

ファイザーとモデルナ両社のワクチンについて、厚労省が公表している接種後の副反応の報告では、死亡事例が556件あります(7/2時点)。

福岡市における副反応の状況は91件の報告があり、5件の死亡事例がありますが、健康被害救済制度による死亡補償実績はありません(6/29時点)。

国や市は自己判断ができる情報をわかりやすく出すべき!

予診票の署名にサインをすれば、接種に同意し、治験や調査に参加するとの自己判断をしたことになり、自己責任となります。

治療薬の研究や承認申請も進んでいます。国や自治体は、危険なワクチンだけに頼らず、自己判断ができる

情報をきちんと国民・市民に伝えることが重要です。子宮頸がんワクチン被害者と家族は、知っていたら打ってなかったと言われています。まるで福島原発事故時のSPEEDIの報道規制や子どもの甲状腺検査情報がわかり辛かった時のように感じます。

生活って政治! 「住んでるまちを 住み続けられるまちに」市民とともに

「暮らしのための議会」を実現するため、皆さんのご意見や思いを聞かせてください。

事務所 ☎ 092-662-5077



森あやこ 公式ブログ
<http://ayako966.blog.fc2.com/>

6月議会 主な議案の賛否と主張

今回の主な議案

- 補正予算(困窮者自立支援、プレミアム付き商品券ほか)
- 情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例制定や高齢者施設等でも電磁データの作成を認める条例改正 など

30議案すべて可決されました。私たちはそのうち天神地区のイムズビルとツインビルの建て替えに関する条例改正案と、人工島に関する議案に反対しました。

☑ 気候危機は人類の生存にとって喫緊の課題!

福岡市は「2040年温室効果ガス排出量実質ゼロ」をめざしていますが、気温上昇を1.5度に抑えるための「炭素予算」(将来排出できる二酸化炭素量)はもっと早く尽きるとも言われています。しかし、天神再開発事業「天神ビッグバン」にはその視点が欠けています。緑化やエネルギー調達に関する数値目標を具体的に設定し、たとえばネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB※)の導入を促す支援策やヒートアイランド現象の緩和のために都心部の緑を増やす施策が必要です。

※ZEB…省エネしたうえでエネルギー使用分を自ら発電することで、正味のエネルギー消費をゼロにしたビルのこと。

☑ 人工島の埋め立てー港湾計画の見直しを!

岸壁の延長によって新たに生じた土地に関する議案に反対しました。市は2016年に港湾計画を作っていますが、入港船隻数もこの10年ほど減少し、計画と実績が大きく乖離しています。過剰な港湾整備は見直すべきです!

☑ 補正予算が可決

- 予算に賛成したうえで、
- 困窮者自立支援
暮らしにお困りの皆さんに寄り添った周知と対応を!
 - プレミアム付き商品券
一部の人・店舗での利用に終わらせず、支援が行き届くような周知を! と求めました。

自然にも



一般質問 森あやこ 議員

◆ 新型コロナワクチン接種ーリスクなども含めて市民へ周知を!

新型コロナワクチンは、人類初のmRNA(遺伝子)ワクチンで中長期的影響がまだ不明です。治験が継続中の特例承認された劇薬であること、接種は自己責任であり、決して強制ではないことを市民へ周知すべきと求めました。

◆ 接種後の死亡事例…全国556件(7/2現在)、福岡市5件(6/29現在)

死亡事例については「ワクチンとの因果関係はない」となっていますが、死因を推定するための情報不足で評価不能だからです。接種数日後の脳出血などでの死亡事例も、接種で体への負担を助長した可能性が否定できません。

- ▶ 県内でワクチン接種後に亡くなられた方(知人を通じて直接確認できた方)
- ・看護師/女性(26歳)……………4日後
- ・介護従事者/女性(67歳)……………翌日

Q. 接種後に濃厚接触者になった場合は?
A. 接種の有無にかかわらずPCR検査をし、隔離や解除の判断基準の取り扱いは変わらない。

Q. 発表されている新型コロナの死者累計は?
A. 新型コロナ以外の死因、たとえば他の疾患の増悪や怪我、交通事故などの外傷により亡くなられた方なども含まれている。

- ▶ 福岡市…重症者29人、死者累計171人、うちコロナ関連死154人(6/7現在)
- ▶ 全国のコロナが死因の死者(2020年)…3,466人(6/4厚労省公表「人口動態統計(概数)」より)

Q. ワクチン接種での死亡給付の実績は?
A. 現時点で、新型コロナワクチンの健康被害救済制度による死亡補償実績はない。

◆ 長期的な安全性が確認されていないワクチンだけに頼るべきではありません。
現在、長崎大学や中外製薬などでコロナに有効と言われている治療薬の研究や承認申請などが進んでいます。

市民ひとりひとりに寄り添う市政に!

コロナでお困りの子育て世帯の皆さん!

補正予算で「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の世帯分)」が決まりました。以下の両方の要件を満たす子育て世帯は、申請すれば**児童一人あたり5万円**を給付します。

詳しくはコールセンター

☎ **741-1822** (平日9時~17時半)へお問い合わせを。

■ 平成15年(特別児童扶養手当の対象児童は平成13年)4月2日~令和4年2月28日生まれの児童を養育する方

■ 令和3年度市民税が非課税、または令和3年1月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し、市民税非課税相当の収入や所得になった方
※児童扶養手当受給者の方は申請不要です。



支援制度が延長されています!

コロナ対策の総合支援金貸付の新規貸付および追加貸付が8月末日まで延期されています。非課税世帯は返還が免除されます。また既に200万円を借りきた方内、非課税世帯で貯蓄が70万円以下の世帯は30万円の給付が受けられます。詳しくは**社会福祉協議会**へお問い合わせを。その他の支援制度も延長されています。



一般質問 あらき龍昇 議員

◆ 「緑の中に都市がある」街に!

いま天神北にある須崎公園の樹木伐採が問題になっています。舞鶴公園でも過去5年間で98本の高木が伐採されています。街路樹も減少しており、都心部の高木が減少しています。



市は2009年に「新・緑の基本計画」を策定していますが、このなかで「経済性、効率性優先だけではない都市づくりを進め、『都市の中に緑を創る』という発想から転換した『緑の中に都市がある』姿を目指さなければなりません」と書かれていますが、「都市の成長」を優先する高島市政では、どんどん都心部の緑が減っています。

◆ マンション紛争を減らすには条例改正が必要!

「建築紛争の予防と調整に関する条例」があっても、市内のマンション紛争が絶えません。今回は中央区小笹で起きている紛争を取り上げ、条例の問題点を指摘しました。



福岡市以外に14政令市に同様の条例があります。その14市では「住民が事業者の説明を求めたときは、事業者は説明しなければならない」となっていますが、福岡市は努力義務にとどまっています。その結果、住民と事業者の調整をすべき市も、積極的に調整できません。条例の改正が必要です。

◆ 本人同意のない名簿提供はストップ!

昨年度に引き続き、今年度も18歳・22歳の名簿が自衛隊に渡されました。渡してほしくない方は市に申請することができますが、その制度についてほとんど知られていません。

児童生徒へのワクチン接種は慎重に!

新型コロナワクチン接種について、小児科医会は「変異株においても、(小児の)感染者の多くは無症状ないし軽症である」「(わが国では)12歳~16歳における)効果や安全性についてのデータは得られていない」として、慎重な対応を求めています。世界保健機関(WHO)も「今のところ子どもにワクチン接種すべきでない」としています。



市長と教育長へ申し入れました(6/24)

- きちんと情報を伝えた上で、接種を希望する児童・保護者に同意を得ること
- ワクチン接種をしない児童生徒・保護者に対して「いじめ・差別・排除」などが起きないように対策をとること
- 重大な副反応や死亡の報告が確認された場合は、市民に広報し接種を中止すること など4項目

自衛隊は5月に米・仏の軍隊と市街戦などの訓練をしており、紛争地への派遣が現実化しています。そもそも、本人の同意もないまま勝手に名簿を渡すことは人権侵害であり、やめるべきです。



議会報告ニュース

[第23号]

夏
秋 2021
号

公式サイト <http://midoritonet.info>

発行：緑の党と市民ネットワークの会 / 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所 議会棟11階 / TEL.092-711-4875 / FAX.092-733-5881

国に対して4本の意見書を提出

学校教育のデジタル化は必要ですが、リスクなどもあり、過度に頼るべきではありません！

いのちより五輪？ コロナ対策の観点だけでなく、五輪のあり方そのものの見直しも必要です！

	自 民 党	公 明 党	市 民 ク ラ ブ	共 産 党	令 和 会	自 民 新	緑 と ネ ット	(無 所 属 新 村)	(無 所 属 高 山)	(無 所 属 川 口)	結 果
ヤングケアラーへの支援の充実を求める意見書											→可決
性犯罪に関する刑法規定の見直しを求める意見書											→可決
教育予算の拡充を求める意見書											→可決
学校教育における適切なデジタル・トランスフォーメーションの実現を求める意見書	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	→可決
東京オリ・パラの中止等を求める意見書	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	→否決
重要土地規制法の撤回を求める意見書	×	×	○	○	×	×	○	×	×	×	→否決

重要土地規制法の廃止を 求める意見書案を福岡市議会に提起

福岡空港には米軍基地と自衛隊基地が、背振山には自衛隊のレーダー基地があります。6月に国会で成立した重要土地規制法によって、これらの周辺住民や土地所有者が監視・規制の対象となり、生活や経済活動に大きな影響を受ける可能性があります。市議会でこの問題を提起しましたが、賛成少数で否決されました。

この法律では、内閣総理大臣が重要施設の敷地の周囲おおむね1000メートルや国境離島等の区域内に「注視区域」や「特別注視区域」を指定すること

ができ、その区域内にある土地や建物の利用に関し、調査や規制ができるようになります。重要施設の中には、自衛隊等の施設以外にも「生活関連施設」が含まれていますが、その指定は国会を経ずに決められる政令に委ねられています。

日本弁護士会会長も反対の声明を出しており、思想・良心の自由、表現の自由、プライバシー権、財産権などの人権を侵害し、個人の尊厳を脅かす危険性があります。また、地方自治の観点からも問題がある法律だと考えます。